

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター

〒812-0011
福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702
☎ 092-409-4188
Fax092-409-4187
Eメール akiko@b-souken.com



“華の会”の新年会

IPホテル「万葉」

女性社労士の会“華の会”の新年会で、今年も、元気をもらいました。

開業して以来、月1回の例会(研修会)は、ほぼ真面目に参加。同業者同士の経験交流と気さくに相談し合える雰囲気の良いのです。

「新年会」は、特に美味しいお酒と肴を囲んで大いに盛り上がり、みんなの笑い声の絶えない3時間でした。

謹賀新年

旧年中は大変お世話になりました。
本年もよろしくお願い申し上げます。

平成二十九年 元旦



〒812-0011

福岡市博多区博多駅前四丁目
三十三番十一・七〇二号

社会保険労務士事務所
人事労務センター
所長 大隈 昭子

10日恵美須祭 ことしもお参りしました。

今年も久留米の山王宮の“10日恵美須”にお詣りしました。



恒例の福引でちょっと大きめの“宝船”飾りが当たりました。

なんだか今年もいい年になりそうな気がしました。



シクラメン が花をつけました

一昨年の暮れに買った“シクラメン”が、今年、綺麗な花をつけました。

これまで、毎年、買い求めていましたが、今回は縁の下で夏越しに成功。秋口に葉が、少しずつ伸びて、暮れから正月にかけて素晴らしい花に成長しました。

ピンクのシクラメンの花言葉は、「憧れ」「内気」「はにかみ」だそうです。



人事労務センターホームページ

<http://roumu.b-souken.com>

助成金情報

業務改善助成金が
拡充されました。

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。

生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部が助成されます。

【助成金の額】

- 最低賃金が750円未満の事業場
 - ・最低賃金を30円以上上げた場合
助成の上限額50万円
- 最低賃金が800円未満の事業場
 - ・最低賃金を40円以上上げた場合
助成の上限額70万円
- 最低賃金が1000円未満の事業場
 - ・最低賃金を60円以上上げた場合
助成の上限額100万円
- 最低賃金が800円以上
1000円未満の事業場
 - ・最低賃金を90円以上上げた場合
助成の上限額150万円
 - ・最低賃金を120円以上上げた場合
助成の上限額200万円

【助成金の対象】

- ・「人材育成・教育訓練費」
 - ・「経営コンサルティング経費」など
- *過去に業務改善助成金を受給したことのある事業場であっても、助成対象となります。
*その他生産性要件を満たすと助成率が加算になる場合があります。

感想やご意見をお寄せください



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

092-409-4188 FAX092-409-4187

Eメール：akiko@b-souken.com

ランタンフェスティバル
始まる

長崎の冬の一大風物詩「長崎ランタンフェスティバル」は、中国の旧正月を祝う行事「春節祭」を起源としています。

期間中は、長崎新地中華街をはじめ、湊公園、中央公園、眼鏡橋周辺、浜市・観光通りアーケードなど長崎市内の中心部に約15,000個にも及ぶ極彩色のランタン（中国提灯）や、大型オブジェが幻想的に飾られ、街を彩ります。

各会場では毎日、龍踊り、中国雑技、二胡演奏など中国色豊かなイベントが繰り広げられます。

【期間】1月28日～2月11日

【点灯時間】17:00～22:00

あとかき

2017年は、酉としです。

「とり」は、「とりこむ」と言われ、商売などでは、“縁起の良い干支”と言われています。

人事労務センターの仕事始めは、1月5日でしたが、正月早々、いきなり5件の「助成金に関する問い合わせ」がありました。

今年も、皆様のご要望に対していっそう丁寧な対応を心掛け、業務に専念したいと思います。今年もどうぞよろしくお願い致します。